

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
沖縄支部沖縄職業能力開発促進センター所長 殿

事業主団体名

(法人番号)

代表者職氏名

生産性向上支援訓練事業取組団体申請書

令和8年度生産性向上支援訓練の事業取組団体として訓練実施業務を受託したく、裏面の【誓約事項】の内容、本申請書及び添付資料の記載内容に相違ないことを誓約の上、下記のとおり申請します。

記

1. 申請する事業主団体の情報

所在地	〒		
事業責任者氏名			部署・役職
E-mail		TEL	FAX

2. 申請内容

(1) 70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの訓練コース(ミドルシニアコース)

申請コース数	コース				
申請コース①	訓練実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース②	訓練実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース③	訓練実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請に至った経緯等					
訓練実施場所(予定)					
特記事項					

(2) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に資する人材の育成を支援する訓練コース(DX対応コース)

申請コース数	コース					
申請コース①	訓練目的	訓練分野	実施時期	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース②	訓練目的	訓練分野	実施時期	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース③	訓練目的	訓練分野	実施時期	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請に至った経緯等						
訓練実施場所(予定)						
特記事項						

(3) (1)及び(2)以外の訓練コース

申請コース数	コース					
申請コース①	訓練目的	訓練分野	実施時期	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース②	訓練目的	訓練分野	実施時期	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請に至った経緯等						
訓練実施場所(予定)						
特記事項						

3. 添付書類

提出する添付書類の口欄にチェックを入れてください。

・令和7年度に事業取組団体として選定を受けた申請者は、(1)から(5)までの書類のうち記載内容に変更がないものについて、添付を省略することができます。

- (1) 定款(又は規約、規則等)
- (2) 会員一覧(会員構成が分かるもの及び法人会員の一覧)
- (3) 事業報告書(又はそれに類するもの)
※最新の事業報告書から遡って3年度分を添付してください。
- (4) 過去3年度の間、会員企業を対象とした人材育成(※)を各年度1回以上実施したことが分かる資料(研修実施報告書、研修開催案内等)
(※)職業に必要な能力の開発を目的としたOff-JTで実施する訓練、セミナー、講習会、勉強会等(通信の方法による実施を含む。)をいいます。
- (5) その他センターが必要と認める書類)

【機構処理欄】

施設名:	沖縄職業能力開発促進センター	受付日:	
担当者:		番号:	
申請区分:	新規・継続(令和7年度の事業取組団体として選定を受けている場合に該当)		

4. 協力団体情報

複数の事業主団体が合同で本事業に取り組む場合は、申請者以外の団体の情報を以下に記入してください。

・協力団体については、上記3の添付書類のうち(1)及び(2)を添付してください。

事業主団体名				代表者職氏名			
所在地	〒						
担当者氏名			部署・役職				
E-mail			TEL			FAX	

事業主団体名				代表者職氏名			
所在地	〒						
担当者氏名			部署・役職				
E-mail			TEL			FAX	

※協力団体の数に応じて、記入欄を追加してください。

5. 確認事項

以下の事項を必ずお読みいただき、同意の上チェックを入れてください。

チェック欄	確認事項
<input type="checkbox"/>	・多数の申請があった場合は、業務取扱要領の6(1)に記載された【事業取組団体選定の視点】を踏まえ、センターにおいて申請者ごとの選定コース数を決定するため、申請者が要件を満たす場合であっても選定されない場合があります。
<input type="checkbox"/>	・事業取組団体が設定した訓練コースが、生産性訓練としての必要な要件を満たさなかった場合、センターは訓練実施業務を委託しません。(事業取組団体への選定は、業務委託を約束するものではありません)。
<input type="checkbox"/>	・令和8年度生産性向上支援訓練事業取組団体業務取扱要領の趣旨に反して訓練が実施され、かつ、センターが必要な改善指導等を行ってもなお改善が図られず、不適切な状況が確認された場合は、以後、生産性訓練実施業務を委託しないほか、事業取組団体としての選定を取り消します。

【誓約事項】

生産性向上支援訓練の趣旨・目的を理解し、かつ、次のいずれの事項にも該当しない者であることを誓約します。

イ 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決算」という。)第70条の規定に該当する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

ロ 予決算第71条の規定に該当する者

ハ 申請書提出日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」という。)より競争参加資格の停止措置を受けている者

ニ 教材等の著作権法(昭和45年法律第48号)違反等、関係法令に違反し処罰の対象又は損害賠償の対象となった者であって、当該事実が判明した日から2年を経過していない者

ホ 機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者

ヘ 申請書提出日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間経過中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者

ト 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に定めるところの破壊的団体及びその構成員

チ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に定めるところの風俗営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務従事者

リ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続の申立てがなされている者

当機構の保有個人情報保護方針、利用目的

(1)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。

(2)ご記入いただいた個人情報については、事業取組団体の選定に関する事務処理、訓練の実施に関する事務処理及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
〇〇支部〇〇職業能力開発促進センター所長 殿

申請者(記載された「事業主団体名」「代表者職氏名」)が、請書による契約の相手方となるため、ご注意ください。

事業主団体名	〇〇市〇〇商工会
(法人番号)	12345678901
代表者職氏名	会長 雇用 太郎

生産性向上支援訓練事業取組団体申請書(記入例)

令和8年度生産性向上支援訓練の事業取組団体として訓練実施業務を受託したく、裏面の【誓約事項】の内容、本申請書及び添付資料の記載内容に相違ないことを誓約の上、下記のとおり申請します。

記

1. 申請する事業主団体の情報

所在地	〒 ***-****	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 〇〇丁目〇〇-〇〇〇			
事業責任者氏名	能開 次郎	部署・役職	事務局長		
E-mail	*****@**.co.jp	TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2. 申請内容

(1) 70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの訓練コース(ミドルシニアコース)

申請コース数	1	コース					
申請コース①	訓練実施時期	令和8年6月	頃	<input checked="" type="checkbox"/>	同時双方向通信		
申請コース②	訓練実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信		
申請コース③	訓練実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信		
申請に至った経緯等	当組合では四半期に1回、会員企業の持ち回りによる人材育成事例の勉強会を開催するなどの後輩従業員の人材育成に取り組んでいるところであるが、後輩従業員に対する相談・援助・指導の方法が整理できておらず、有効な人材育成の仕組みを構築するには至っていないところである。このため、本事業を活用して、会員企業に対して後輩従業員の人材育成に関する手法や理論を学ぶ機会を提供したい。						
訓練実施場所(予定)							
特記事項							

(2) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に資する人材の育成を支援する訓練コース(DX対応コース)

申請コース数	2	コース							
申請コース①	訓練目的	A: 生産・業務プロセスの改善	訓練分野	バックオフィス	実施時期	令和8年6月	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース②	訓練目的	B: 横断的課題	訓練分野	組織マネジメント	実施時期	令和8年8月	頃	<input checked="" type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース③	訓練目的		訓練分野		実施時期		頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請に至った経緯等	当組合では昨年度より、デジタル技術を用いた業務改善に関する勉強会を開催し、会員企業に対してDXの取組を推進しているところであるが、依然としてDXに対する基本知識や導入の方法が整理できておらず、具体的な業務改善に向けた取組はどの企業も進んでいないところである。このため、本事業を活用して、会員企業に対するDXの基本知識や人材育成の手法を学ぶ機会を提供したい。								
訓練実施場所(予定)									
特記事項									

(3) (1)及び(2)以外の訓練コース

申請コース数	2	コース							
申請コース①	訓練目的	B: 横断的課題	訓練分野	組織マネジメント	実施時期	令和8年7月	頃	<input checked="" type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請コース②	訓練目的	C: 売上げ増加	訓練分野	マーケティング	実施時期	令和8年9月	頃	<input type="checkbox"/>	同時双方向通信
申請に至った経緯等	当組合では四半期に1回、会員企業の持ち回りによる業務改善事例の勉強会を開催するなどの業務改善に取り組んでいるところであるが、専門的な知識やノウハウが不足しているため、深刻化する人手不足に対応できるだけの業務改善には至っていないところである。このため、本事業を活用して、会員企業に対して業務改善に関する手法や理論を学ぶ機会を提供したい。								
訓練実施場所(予定)									
特記事項									

3. 添付書類

提出する添付書類の口欄にチェックを入れてください。

・令和7年度に事業取組団体として選定を受けた申請者は、(1)から(5)までの書類のうち記載内容に変更がないものについて、添付を省略することができます。

- (1) 定款(又は規約、規則等)
- (2) 会員一覧(会員構成が分かるもの及び法人会員の一覧)
- (3) 事業報告書(又はそれに類するもの)
※最新の事業報告書から遡って3年度分を添付してください。
- (4) 過去3年度の間、会員企業を対象とした人材育成(※)を各年度1回以上実施したことが分かる資料(研修実施報告書、研修開催案内等)
(※)職業に必要な能力の開発を目的としたOff-JTで実施する訓練、セミナー、講習会、勉強会等(通信の方法による実施を含む。)をいいます。
- (5) その他センターが必要と認める書類

【機構処理欄】

施設名:	受付日:
担当者:	番号:
申請区分: 新規・継続(令和7年度の事業取組団体として選定を受けている場合に該当)	

4. 協力団体情報

複数の事業主団体が合同で本事業に取り組む場合は、申請者以外の団体の情報を以下に記入してください。

・協力団体については、上記3の添付書類のうち(1)及び(2)を添付してください。

事業主団体名	〇〇商工会		代表者職氏名	会長 〇〇 〇〇	
所在地	〒 ***-***	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 〇〇丁目〇〇-〇〇			
担当者氏名	千葉 次郎		部署・役職	企画部研修課 課長	
E-mail	****@***.co.jp	TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

事業主団体名			代表者職氏名		
所在地	〒				
担当者氏名			部署・役職		
E-mail		TEL		FAX	

※協力団体の数に応じて、記入欄を追加してください。

5. 確認事項

以下の事項を必ずお読みいただき、同意の上チェックを入れてください。

チェック欄	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/>	・多数の申請があった場合は、業務取扱要領の6(1)に記載された【事業取組団体選定の視点】を踏まえ、センターにおいて申請者ごとの選定コース数を決定するため、申請者が要件を満たす場合であっても選定されない場合があります。
<input checked="" type="checkbox"/>	・事業取組団体が設定した訓練コースが、生産性訓練としての必要な要件を満たさなかった場合、センターは訓練実施業務を委託しません。(事業取組団体への選定は、業務委託を約束するものではありません。)
<input checked="" type="checkbox"/>	・令和8年度生産性向上支援訓練事業取組団体業務取扱要領の趣旨に反して訓練が実施され、かつ、センターが必要な改善指導等を行ってもなお改善が図られず、不適切な状況が確認された場合は、以後、生産性訓練実施業務を委託しないほか、事業取組団体としての選定を取り消します。

【誓約事項】

生産性向上支援訓練の趣旨・目的を理解し、かつ、次のいずれの事項にも該当しない者であることを誓約します。

イ 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

ロ 予決令第71条の規定に該当する者

ハ 申請書提出日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」という。)より競争参加資格の停止措置を受けている者

ニ 教材等の著作権法(昭和45年法律第48号)違反等、関係法令に違反し処罰の対象又は損害賠償の対象となった者であって、当該事実が判明した日から2年を経過していない者

ホ 機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者

ヘ 申請書提出日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間経過中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者

ト 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に定めるところの破壊的団体及びその構成員

チ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に定めるところの風俗営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務従事者

リ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続の申立てがなされている者

当機構の保有個人情報保護方針、利用目的

(1)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。

(2)ご記入いただいた個人情報については、事業取組団体の選定に関する事務処理、訓練の実施に関する事務処理及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。